

京都府農山漁村伝承技能登録 募集要項

～あなたも応募してみませんか！？～

【登録趣旨】

京都府の農山漁村には、豊かな経験と実践により磨かれてきた伝統的な生産・生活技能が数多くあります。このような優れた生産・生活技能を次世代に継承していくため、広く府民の方々から対象となる技能及び技能保持者を募集し、登録します。

【登録基準】

次の①及び②の基準を満たしてください。

① 府内の「農業」、「林業」及び「水産業」の各分野で、地域において多年にわたり行われてきた伝統的又は優れた生産技能・生活技能※¹であること。

なお、生産や生活と密接な関係がない趣味的なものについては、対象としません。

（生産技能とは…作物栽培、家畜飼育、育林、特用林産物栽培、漁業捕獲、養殖等の技能
生活技能とは…郷土食、伝統食、行事食の調理、地域の農林水産物を利用した加工等の技能）

② ①の技能を有する満65歳以上（平成29年4月1日現在）の京都府内在住の方で、農林水産業や地域の振興に意欲的であるとともに、技能を幅広く府民に伝承する意欲、能力を有していること。

※1 技能の例

- ・ 伝統野菜の栽培技能
- ・ 煎茶の手揉み技能
- ・ 和牛の肥育技能
- ・ 大粒栗の栽培技能
- ・ 木炭生産技能
- ・ グジの延縄釣り技能
- ・ こんにゃく加工技能
- ・ わら・竹細工技能等

【応募期間】

➤ 平成29年8月1日（火）～平成29年8月31日（木）

【応募資格】

➤ 自薦、他薦を問いません。

【応募方法】

- 京都府の各農業改良普及センター等に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、最寄りの農業改良普及センターあて提出してください。
- 記入方法などの問い合わせは、最寄りの農業改良普及センターへお願いします。

【登録方法】

- 応募のあった技能の中から、選考の上、登録を行います。
※登録された技能保持者の方には、登録証を発行します。

【問い合わせ先】

記入方法などの問い合わせは、下記までお願いします。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ● 京都乙訓 農業改良普及センター | TEL 075-315-2906 |
| ● 山城北 農業改良普及センター | TEL 0774-62-8686 |
| ● 山城南 農業改良普及センター | TEL 0774-72-0237 |
| ● 南丹 農業改良普及センター | TEL 0771-62-0665 |
| ● 中丹東 農業改良普及センター | TEL 0773-42-2255 |
| ● 中丹西 農業改良普及センター | TEL 0773-22-4901 |
| ● 丹後 農業改良普及センター | TEL 0772-62-4308 |

